



# ひびき



隔月刊

(題字 佐藤 寛)

令和7年7月31日

特定非営利活動法人 福島・伊達精神障害福祉会（通称：ひびきの会）  
事務局：〒960-8055 福島市野田町2丁目5番9号 TEL 024-563-7680 FAX 024-563-7685

## 梅雨ざむもなく、うだる酷暑にお見舞い

理事長 相澤 與一

もう七月上旬、いつもならまだ梅雨ざむかもしれないのに、梅雨はかすみのように消え、例年を超える酷暑にうだるつらい夏がやってきました。お見舞いを申し上げます。

さて、ひびきの会は、おかげさまで、2025（令和7）年5月31日に総会を成立させ、全議案のご承認をいただきました。臨時代理をされていた光家さんが正式に事務局長に選任されました。

大きな案件としては、「ひびき」の扱いが問題になりましたが、通所者による自主的活動も起きているので、当面、それをみまもりながら、検討を続けることにしました。

この間に起きたもっとも喜ばしい事件は、6月27日の最高裁判決です。それは、2012年の民主党、自民党、公明党の党首会談による政治的決定を受けて厚生省が執行した2013年から3年にわたる生活保護基準の引き下げは、違法であり、取り消すと判示しました。

みなさまもご存じの通り、生存に必要な最低限の収入や資産のない障がい者をふくむすべての国民には、法律で生活保護の受給権が保障されており、私どもの通所者にも受給者が相当おられます。

日本国憲法の第25条（生存権）は、「①すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。②国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障および公衆衛生の向上および増進に努めなければならない」と定めています。そして、1950年改定の新「生活保護法」は、その第一条で、「この法律は、日本国憲法第25条に規定する（生存権の）理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする」と規定しています。

このたびの最高裁判決は、案件の保護基準の引き下げ処分は、この法律の趣旨に逆らい必要な手続きも経ないで行われたものなので、違憲・違法である、と判示したのです。この裁判の原告として裁判をたたかった全国の一千人に及ぶ原告は、「全国生活と健康を守る会」の会員でした。最高裁が生活保護基準について違法判決を下したのは、はじめてのことで、まったく画期的なことなのです。「正義」は、生きていて実現されたのです。

# 令和7年度通常総会 報告

今年度の総会は、総会開催日現在の会員136名のうち、会員本人36名の出席、委任状57名、計97名で2分の1を越えたため、総会が成立しました。議案は、令和6年度の事業報告及び決算報告、会計監査報告、令和7年度事業計画(案)について審議しました。



## 【令和6年度事業報告及び決算報告】

令和6年度の重点事業のひとつとして、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止してきたチャリティーコンサートを実施しました。第14回「心の輪」チャリティーコンサート開催において、多くのご支援とご協力を賜り、久しぶりに皆が集い楽しい時間を共有することが出来ました。この数年間、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したことにより、クラスター発生で施設を閉鎖することはありませんでした。利用者一人ひとりの予防意識を高め、職員の日々の危機管理と感染予防への継続的な努力があり、今回のチャリティーコンサートの開催へつながりました。

続きまして、決算報告であります。法人全体で経常収益が134,287,653円、経常費用が131,209,222円となり、税引前正味財産増減額は3,078,431円の黒字で、当期正味財産増減額は3,506,431円の決算となりました。

## 【令和7年度事業計画】

当法人は、平成14年に特定非営利活動法による法人格を取得し、福島市と福島県と地域市民の絶大な支援を得て五月町に「精神障害者地域生活支援センター」を開設し、それに伴い「ワークショップろんど」も移転しました。令和4年度から野田町に新事業所の建設工事を進めて、新施設が完成した令和5年10月1日から業務を開始しております。

現在、福島市に地域活動支援センター「ひびき」、就労継続支援B型「ワークショップろんど」、「グループホーム風の樹」、伊達市には就労継続B型「HANA」、地域活動支援センター「leaf」を運営しています。

全事業所が一体となり、以下の事業を実施します。

## 1 ひびきの会の事業

### (1) 保健福祉思想の普及啓発事業

地域関係団体と協力をして普及啓発に取り組む

お茶のまね会の開催(隔月第2土曜日開催)

会報「ひびき」の発行(年6回)



### (2) 会員及び家族の相互交流、相互援助と啓発活動の実施

家族相談と家族支援として、原則火曜日を相談日とし、相談者と担当職員・家族相談員の日程調整を図りながら、無料で実施する。

### (3) 県北地区精神保健福祉会、福島県精神保健福祉会連合会(つばさ会)、(一社)福島県精神保健福祉協会、公益財団法人全国精神保健福祉会連合会(みんなねっと)等への活動へ積極的に参加する。

### (4) 行政との交渉と連携の強化。市議会と県議会との懇談・交流と陳情の継続。市長との懇談会への参加。特に、精神障害者の医療費の無料化について、行政機関への陳情活動を強化する。

### (5) 障がい者や家族が安心して暮らせる地域福祉をつくるために、活動と事業の在り方を改善し拡充を図る。

## 2 障害者総合支援法に基づく事業(各事業所の事業計画)

### (1) 地域活動支援センター「ひびき」

地域活動支援センター(Ⅲ型)事業に基づき、利用者が集い、くつろぐ居場所として、また各種プログラムと交流の活動を推進し、成長・発達のステップにつながる活動を行う。

### (2) 就労継続支援B型「ワークショップろんど」/HANA

利用者が自立した日常生活・社会生活を営めるよう、利用者に就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を提供して、知識及び能力の向上のために必要なその他の便宜を適切かつ効果的に行う。

### (3) 地域活動支援センター「leaf」

利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう居場所や創作的活動の機会を提供するとともに、地域生活のために必要な支援を行う。

### (4) 共同生活支援「グループホーム風の樹」

利用者の「安心」「安全」「安定」を担保できるように、職員のスキルアップや体調面の見守り、病院との連携などに力を入れるとともに、ニーズに応じた支援を行う。



### 3 各事業所共通の実施計画

緊急時における対応、非常災害や事故防止等の徹底・リスクマネジメントの取り組み、苦情解決の誠実な対応、虐待防止のための措置、職員の資質向上、地域との交流等を深める。

### 4 職員の資質向上

利用者に対する支援の充実と職員の資質向上を図るため、法人内において所内研修を実施するとともに、外部の研修会に積極的に参加する。

### 5 法人体制強化

法定及び法定外の事業運営及び家族支援事業推進のために、運営体制を絶えず見直す。迅速、効率的に仕事に対応ができるよう組織運営を図り、組織の強化を推し進め、将来にわたる人材の確保と養成に努める。

※総会後は、多目的ホールとひびきデイルームの2会場において、ご出席されたご家族、会員の皆様と懇親会を行いました。相澤理事長や理事・監事の方々、各事業所の職員が参加し、各テーブルで予定時間をオーバーするほど会話が弾んだ懇親会となりました。



法人事務局長 光家由美子

## 令和6年度 苦情解決委員会の活動報告について

苦情解決委員会では、ひびきの会をご利用いただいている皆様やご家族、関係者や近隣の方などからのご意見・ご要望を受け付け、適切に対応するための話し合いを行っています。また、日頃の業務の中で挙げられたヒヤリハットの共有を行い、重大事故を未然に防ぐための取り組みも行っています。

今年度は、6回の委員会を開催し、12月には前期報告会、6月には後期報告会を開催しました。6月の後期報告会より、第三者委員が3名退任され、新任の2名の方に、お引き受けいただきました。

### 《苦情、意見・要望》

令和6年度の1年間で受け付けた苦情、意見・要望は19件となり、前年度の37件と比べると、約半数の減少となりました。前年度は意見・要望よりも苦情が多い結果でしたが、今年度は、苦情よりも意見・要望が多い結果となりました。主訴の分類としては、「サービス提供内容の質や量」・「その他」が一番多く、続いて「職員の接遇」、「説明・情報提供」が同数で挙げられました。「その他」の内容では、利用のルールに関することやメンバー同士のコミュニケーションに関するものなどがあり、訴えの内容が多様化している状況です。



### 《ヒヤリハット》

令和6年度の1年間で受け付けたヒヤリハットの件数は58件となり、前年度の27件と比べると、倍以上の件数が挙げられ、全ての事業所で増加した結果となりました。増加の背景には、新しく始めたサービスに関するものや、外傷・転倒に関するものが多く発生した傾向があります。種別を見てみると、前年度は「経済的損失」が一番多い結果でしたが、今年度は「その他」が一番多く、続いて「経済的損失」、「外傷」と続く結果となりました。「その他」の内容としては、「信頼関係損失」、「異物混入」、「警備システムの作動忘れ」、「鍵の置き忘れ」など様々でした。

### 《第三者委員の皆様から》

- ・苦情、意見・要望が半減しているのは、改善により減少しているのであれば良いことであるが、内在するものや、溜め込んでしまっている可能性もあるので、両方の側面から捉えられると良い。
- ・日々、要配慮個人情報扱っていることに対して気を引き締め、細心の注意を払っていくことが大切。
- ・支援はワンチームで行うもので、一人で抱え込まないことが大切。情報を共有し、職員同士、フォローし合える関係性を築いて欲しい。

また、「利用者の権利を守る為の委員会であること」、「利用者のプラスとなるように力を尽くしていくこと」など、心構えについても触れて頂き、委員会としての在り方を再確認できた時間となりました。その他、委員会としての取組みや、どのように対応したのかが分かりやすい資料の作成についても、ご意見をいただきました。

以上が、今年度の報告となります。今後も苦情解決委員会では、皆様のご意見を広く吸い上げ、その内容を共有し、法人全体の支援の質の向上を目指して参ります。各事業所に受付担当が配置されていますので、ご意見・ご要望などありましたら、お気軽にお声がけください。



## お茶のまね会報告



連日の猛暑、酷暑で外出もままなりませんでしたが、週末梅雨空に戻りホット一息。7月12日(土)家族5名の参加、内お一人の方は当事者の息子さんの車で初めて参加されました。

- 家で本を読んで過ごしている。
- 最近怒ってばかりいる。昔言われたことや嫌なことが甦ってくるようだ。家族も疲れてきている。
- 小規模の作業所にバス、JRを乗り継いで週2回程度行っている。本人の気分、症状に丁寧に対応してくれている。安心して過ごせる場になっている。月1回の訪問看護を受けている。相談支援専門員が決まった。
- 娘は一人で生活をしている。2か月に1度の通院。病院や市役所との諸手続きも自分でやっている。気がかりなのは、それ以外のつながりが無いこと。訪問看護も担当者が代わってから断ってしまった。親としては「ひびき」や「ろんど」とつながってもらいたいと ついつい言って嫌がられている。(何よりも本人が生活できていることはすごいこと。本人が望んでいるのか。まずは本人の気持ちを尊重することでは、と皆さんの声)
- 半年前に夫を看取り息子と2人の生活となった。向き合うことが多くなり、何かと言ってしまい怒らせてしまう。睡眠もうまく取れていないようで気がかり。お金の使い方も心配している。
- ★スタッフのSさん、かつて特別支援学級の子供たちの姿を見て、その時の経験や思いが福祉の仕事をしたと思ったきっかけになったと話してくださいました。(いつまでも長く働いていてくださいね〜♥との家族からの声)

今回は少人数のためテーブルの間隔を近づけました。「茶の間」の雰囲気ですいつもより自由に語られたのではと感じました。こんな時があってもいいですね。♪♪

※次回のお茶のまね会は何年かぶりに伊達のHANAでの開催です。

9月13日(土) 10時～11時30分  
～ 茶 話 会 ～

話すことはチョットという方も、聴くだけでも歓迎です。  
どうぞお気軽にお越しください。

参加希望の方は9月9日(火)まで事業所へご連絡ください。  
法人事務局:024-563-7680  
HANA :024-584-2920

# 「ひびきの会」 あしあと

## <令和7年>

|          |                                                      |
|----------|------------------------------------------------------|
| 5月10日(土) | お茶のまね会※                                              |
| 5月13日(火) | リーダー会議※                                              |
| 5月21日(水) | 授産事業振興会 第1回理事会出席                                     |
| 5月22日(木) | 令和7年度福島県北地区障がい福祉連絡協議会定期総会出席                          |
| 5月28日(水) | 福島県授産事業振興会通常総会出席                                     |
| 5月29日(木) | 福島市障がい者スポーツ大会・障がい者週間記念行事合同<br>実行委員会出席                |
| 5月31日(土) | 令和7年度第2回理事会※／令和7年度通常総会※                              |
| 6月3日(火)  | リーダー会議※                                              |
| 6月4日(水)  | 福島県精神保健福祉会連合会総会出席                                    |
| 6月5日(木)  | 令和7年度社会福祉施設等職員初任者基礎研修出席                              |
| 6月11日(水) | 伊達市自立支援協議会就労支援部会出席                                   |
| 6月12日(木) | わらのわ製作講習会出席                                          |
| 6月14日(土) | 授産事業振興会経営相談出席                                        |
| 6月17日(火) | 令和7年度職場研修担当職員研修出席／福島市自立支援審査会出席                       |
| 6月18日(水) | 令和7年度職場研修担当職員研修出席                                    |
| 6月19日(木) | 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程中堅職員研修出席                           |
| 6月20日(金) | 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程中堅職員研修出席                           |
| 6月24日(火) | 算定基礎届等事務講習会出席                                        |
| 6月26日(木) | 福島県北地区障がい福祉連絡協議会定例会出席                                |
| 6月27日(金) | 福島県社会福祉協議会共済事業説明会出席／令和7年度特定非営利<br>活動法人共生社会ふくしま定期総会出席 |
| 6月28日(土) | 福島県福祉作業所・事業所連絡協議会総会出席                                |



※内部会議・会合



## イベント情報

### 《ひびきの会》

#### ☆お茶のまね会

9月13日（土）10:00～11:30

※開催場所：HANA

詳細は6頁を参照ください。

#### ☆家族相談（要予約）

毎週火曜日 11:00～14:00

※曜日と時間は要相談  
家族相談員が相談に応じます。  
事前にご連絡をお願いします。

### 《HANA》

#### ★いきいき！ふくしEXPO2025

日時 8月23日（土）

時間 10:00～16:00

場所 MAXふくしま4階アオウゼ

#### ★心ほっとカフェ夏祭り

日時 8月25日（月）

時間 10:00～12:00

場所 伊達市ふれあいセンター

#### ★いきいき！ふくしマーケットにじいろday

日時 8月28日（木）

時間 11:00～13:00

場所 市民センター1階ロビー



令和7年度NHK歳末たすけあい募金配分事業で、地域活動支援センターひびきは、カラオケセット（ペアマイクでデュエットも可能）、DVDプレーヤー付プロジェクター、電動ポット（5ℓのお湯が沸かせます）を購入することが出来ました。プログラム活動等で大切に使用していきたいと思えます。ありがとうございました。

地域活動支援センター職員・利用者一同より

### ＜編集後記＞

今年の夏はプロ野球と高校野球の観戦に球場出掛け、野球三昧の日々です。

先月は楽天戦を開成山で、今月は巨人戦をあづまで観戦しましたがいずれも打線が噛み合わず残念負けてしまいましたが、球場の雰囲気は最高でした。

夏の高校野球はあづま、開成山、いわきで各2試合を観戦する予定です。

甲子園では1つでも多く勝って、フクシマ旋風を巻き起こしてほしいと願っています。

五十嵐 良則

### ＜お問い合わせ＞

|             |                  |
|-------------|------------------|
| ひびきの会事務局    | TEL 024-563-7680 |
| ワークショップ ろんど | TEL 024-563-3304 |
| 支援センターひびき   | TEL 024-522-6886 |
| HANA        | TEL 024-584-2920 |
| leaf        | TEL 024-572-3770 |

<https://hibikinokai.sakura.ne.jp/hibikinokai/>

検索する場合は、

**福島・伊達精神障害福祉会**

と入力してみてください。